|  |
| --- |
| **日本私大教連 2024年衆議院選挙にむけた公開質問** |

＜ご回答方法について＞

　　　＊字数制限はありませんので枠は自由に調整ください。別紙でご回答いただいても結構です。

　　　＊本質問状のWordファイルを日本私大教連ホームページ（www.jfpu.org）に掲載しています。

電子データでのご回答を希望される場合は、ダウンロードしてご利用ください。

　　　＊ご回答は、時間がなく誠に恐縮ですが、2024年10月12日（土）までに下記まで送付くださいますようお願いいたします。

【回答送付先：電子メールinfo@jfpu.org ファックス03-3208-0430】

## 質問１．私立大学等経常費補助と私大生の学費負担軽減をめぐる政策について

わが国の高等教育段階における学費の家計負担の重さは、国際的にみても突出しており、現在および今後の急激な少子化を招く大きな要因になっているといえます。そこで、この問題に関連する高等教育政策についての貴党のお考えをお聞かせください。

（１）家計の経済的事情による教育格差を是正するため、大学で学ぶ意思のあるすべての若者が安心して大学に進学できるようにするためには、2012年に政府が留保を撤回した「高等教育の漸進的無償化」の早期実現を図る必要があると思いますが、貴党はこの点についてどうお考えですか。また、実現に向けた財源についてもお答えください。

|  |
| --- |
|  |

（２）現行の「大学等修学支援制度」は、「年収要件」以外に「成績要件」及び定員充足状況や実務家教員の配置等の「機関要件」を設けて支援対象を選別しています。私たちは「年収要件」のみを基準にした制度に変更すべきであると考えます。この点について貴党はどうお考えですか。

|  |
| --- |
|  |

（３）わが国の大学生のおよそ8割が在籍する私立大学等への経常費補助は、経常費の2分の1補助をめざすとした制度創設当初の目標から大きく逸脱し、現状では補助率が8％台という低水準にまで落ち込んでいます。私立大学の高学費の要因は経常費補助率が低いことにあります。この状況を貴党はどう評価しますか。また、経常費補助費を2分の1まで引き上げるべきとお考えの場合は、いつまでに達成すべきとお考えですか。

|  |
| --- |
|  |

（４）政府はこの間、学生数や教職員数など定量的な基準に基づき配分することと定められている私立大学経常費補助の「一般補助」に、改革総合支援事業という競争配分を持ち込み、さらに「アウトカム指標」などの評価に基づく配分基準を導入し、それらの割合を高めています。僅かな補助金獲得のための競争をさせたり、学校の規模や教育の特質等の違いに関わりなく「アウトカム指標」を一律に課したりすることは、私立大学の多様で自律的な教育活動を歪めるものです。こうした現状について貴党はどうお考えですか。

|  |
| --- |
|  |

## 質問２．私立大学に対する淘汰政策について

現在、中央教育審議会大学分科会「高等教育の在り方に関する特別部会」において、「高等教育機関の適正規模」をめぐる論議が行われています。私たちは、この「適正規模」の押しつけは地方圏の大学や中小規模大学の淘汰につながりかねないものと強く危惧しています。以下、この点について貴党のお考えをお聞かせください。

（１）政府は、定員未充足大学に対し、経常費補助の減額、大学等修学支援制度からの除外、学部学科の新設・改組の不認可といったペナルティを課しています。しかし、定員未充足大学であっても、大学設置基準を満たし、決められた大学評価を受けており、何らの問題もない大学です。学生も在籍しており、運営上も問題のない大学です。こうした定員未充足大学を縮小・撤退に追い込む私大淘汰政策はただちに改める必要があると考えますが、貴党はどうお考えですか。

|  |
| --- |
|  |

（２）地方中小規模大学の淘汰は、地方に居住する若者の進学環境をよりいっそう悪化させます。自宅から通学できるエリアにある大学が消えていくからです。その結果、経済的事情により進学を断念したり、やむなく県外の大学への進学を選択したりする状況が拡がっていきます。地方において高等教育機関への進学が困難となる状況について貴党はどうお考えですか。

|  |
| --- |
|  |

（３）地方中小規模私立大学の淘汰は、地方の存続をも危うくします。地元の産業や経済を支える人材にとどまらず、保育、医療・看護、保健、福祉といった基幹的な社会サービスの担い手の枯渇に直結するからです。このままでは急激な少子化と同時進行で社会的機能の弱体化に拍車が掛かり、地域社会全体が衰退していくことが予見されます。こうした深刻な問題を回避し、「地方創生」の課題を実現するためには、地方中小規模私立大学を淘汰のターゲットにするのではなく、例えば地方交付税交付金の対象とするなど、その存続に向けた抜本的な振興策を示すことが必要であると考えますが、貴党はどうお考えですか。

|  |
| --- |
|  |

## 質問３．大学の自治の保障について

（１）ユネスコ総会が1997年に採択した「高等教育の教育職員の地位に関する勧告」は、大学の自治について「自治は、学問の自由が機関という形態をとったもの」と定義し、政府（加盟国）は「高等教育機関の自治に対するいかなる筋からの脅威であろうとも高等教育機関を保護するべき義務がある」としています。この勧告に賛同されますか。反対であれば、その理由をお示しください。

|  |
| --- |
| 【　賛成 ・ 反対 】（反対の場合、その理由） |

（２）2014年の学校教育法改正と同施行通知によって、大学自治の中心となる機関である教授会が「重要事項を審議する」機関から、学長が決定を行うに際し「意見を述べる」にとどまる機関へと変質しました。これを契機に教授会を開催しない大学や開催回数を大幅に減少した大学も増えました。この事実をご存じでしようか。私たちは、教授会は大学における学問の自由と自治にとって不可欠であると考えますが、貴党のお考えをお聞かせください。

|  |
| --- |
|  |

## 質問４．平和と民主主義に関して

（１）日本学術会議会員の任命拒否問題は、政府の対応について日本学術会議も納得していないことに明らかなように、現在も未解決のままです。また、政府は日本学術会議を法人化しようとしていますが、実質的に同会議の独立性・自主性を侵害するものであり、様々な懸念が指摘されています。政府はこの問題にどのように対応すべきか、貴党のお考えをお聞かせください。

|  |
| --- |
|  |

（２）学術研究においては、人々の幸福を目的とすること、その成果を広く公開することが原則です。これに対し、軍事研究は目的が異なること、その成果が秘密にされることなど、本来の学術研究とは相容れないものと考えます。貴党は、大学で軍事研究が行われることについて、貴党はどうお考えになりますか。

|  |
| --- |
|  |

以上です。ご協力に感謝申し上げます。